

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県看護キャリア支援センター	事業所管	福祉保健部	医療人材対策室
所在地	佐世保市平瀬町3-1	課（室）長名	坂本 敬作	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	
	施策	6	医療・介護・福祉人材の育成・確保	
	事業群	①	医療人材の育成・確保	

2. 施設の概要

設置年月日	平成 27 年 4 月 1 日						
設置法令等	長崎県看護キャリア支援センター条例（平成26年7月18日）						
設置目的	看護職員の離職防止、就業の支援等に資する研修の実施、情報の提供等を通じて、県内における質の高い看護職員の安定的な確保を図る。						
利用対象者等	主な利用者：看護職員、看護学生 開館日・時間：月～土曜日、10時～18時、休館日：日曜祝日、年末年始						
施設内容	研修室、スキルトレーニングルーム、図書スペース、看護職員の無料職業紹介所（厚生労働省認可）あり						
施設の利用料金体系	○貸館事業：研修室A(午前1,400円、午後3,500円)、研修室B及びC（午前600円、午後1,500円）、研修室A+B（午前2,000円、午後5,000円）、演習室（午前400円、午後1,000円）						
類似施設の設置状況	なし						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他（ 地域医療介護総合確保基金 ）	48,399	48,752	49,787	49,817	49,857
		一般財源					
	内 訳	事業費＜A＞	48,399	48,752	49,787	49,817	49,857
		管理運営負担金	48,399	48,752	49,787	49,817	49,857
		その他（ ）					
		人件費＜B＞	2,347	1,558	1,531	2,298	2,335
		合計＜C＝A＋B＞	50,746	50,310	51,318	52,115	52,192
	単位あたりコスト		582	684	627	719	583
(説明) 「センター利用100人あたりの費用」＝C÷（センター利用者数 単位：100人）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 諫早市永昌町23-6				
	《名 称》 公益社団法人 長崎県看護協会				
	《代表者氏名》 会長 日野出 悦子				
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日				
業 務	①施設の利用の許可 ②施設（設備）の維持管理・修繕 ③研修プログラムの企画・運営 ④広報及び看護職員キャリアアップ支援のための相談業務 ⑤その他設置目的達成のために必要な業務				
利用料金制	■ 導入済 未導入		選定方法	■ 公募 非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	研修受講者数	(目標値の根拠) 事業計画・実績を基に算出		＜令和6年度実施における変更点＞ ○成果指標(研修受講者数) ・R4までコロナ禍において研修自体が開催できず「H30当初定員×0.8人」としていたが実態に合っていないことから、R5に「当該年度の定員数×0.8人」へ見直した。 R5目標達成したため、R6は目標値を定員数(3,060人)に変更した。 ○成果指標(就業相談等件数) ・「就業相談等件数」は、就業相談+研修会以外の入館者数(貸館利用者数等)である。 ・R4までは「就業等相談件数3,200件(H29年度実績並み)+研修外の入館者数2,000人(H27～H29年度実績平均×1.5)」の5,200人としてきたが、R4に目標達成したため、R5は「就業等相談件数3,300件(R3,4年度実績平均)+研修外の入館者数2,600人(R3,4年度実績平均×1.5)」の5,900人に見直した。R5目標未達成のため、目標は据え置いている。				
	②	就業相談等件数							
	③								
	実 績				令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	①	a 目標値	人	4,100	4,100	4,100	2,400	3,060	
		b 実績値	人	2,298	2,397	2,822	2,992		
		c 達成率b/a	%	56	58	68	124		
	②	a 目標値	人	5,200	5,200	5,200	5,900	5,900	
		b 実績値	人	6,419	4,962	5,361	4,259		
		c 達成率b/a	%	123	95	103	72		
	③	a 目標値							
		b 実績値							
		c 達成率b/a	%						
指定管理者 の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
		(千円)	実績－計画						
	利用料金	1,250	▲ 34	807	903	1,053	1,216	1,160	
	県負担金	49,857	▲ 40	48,399	48,752	49,787	49,817	49,857	
	その他	200	▲ 63	119	132	144	137	150	
収入計a		51,307	▲ 137	49,325	49,787	50,984	51,170	51,167	
支出b		51,307	▲ 137	49,324	49,786	50,984	51,170	51,167	
うち人件費		27,391	▲ 632	26,769	26,857	27,581	26,759	25,321	
収支a-b		0	0	1	1	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	7	0	常勤	7	常勤	7	常勤	7
	非常勤	1	0	非常勤	1	非常勤	1	非常勤	1

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ①看護キャリア支援センター内外における各種研修プログラムの企画・運営 ・復職支援研修 ・福祉施設看護職員研修 ・離職防止のための研修 ・院内教育体制の整備・充実のための研修 ・看護学生と看護職者との共同研修 等 ②広報及び看護職員のキャリアアップを支援するための相談業務 ③施設利用の許可 ④施設（設備）の維持管理・修繕 ⑤その他設置目的達成のために必要な業務 <県実施分> ①長崎県看護キャリア支援センター事業等検討会	<指定管理者実施分> ①看護キャリア支援センター内外における各種研修プログラムの企画・運営 ・復職支援研修（41回 受講者延245人） ・福祉施設看護職員研修（11回 受講者延258人） ・離職防止のための研修（19回 受講者延719人） ・新人看護職員研修、教育担当者研修 ・院内教育体制の整備・充実のための研修（67回 受講者延1,357人） ・実習指導者講習会、離島就業看護職員研修等 ・看護学生と看護職者との共同研修 等（7回 受講者延157人） ・資質向上研修（12回 受講者延245人） ・e-ラーニング ・指定管理者自主事業 ・模擬患者派遣事業（3回 派遣者延11人） ※研修計画：161回のうち、実施160回（うちオンライン実施17回）、悪天候による研修中止：1回 ②広報及び看護職員のキャリアアップを支援するための相談業務 ・関係機関へリーフレット配布、ホームページ・広報誌等の活用 ・無料職業紹介所での就業相談、ハローワークでの出張相談、施設訪問等（延べ2,570件） ③施設の利用の許可 ・研修事業に支障のない範囲での利用許可 ④施設（設備）の維持管理・修繕 ・建物共有者である佐世保市立看護専門学校と維持管理等に関する覚書を交わし、各種点検等実施 ⑤その他設置目的達成のために必要な業務 ・研修終了後受講者及び施設代表者へのアンケート、現地へ出向いての聞き取り等による受講ニーズ把握 <県実施分> ①長崎県看護キャリア支援センター事業等検討会 ・R5年度事業評価及びR6年度事業評価
	検 証	
	○復職支援研修については計画通り実施し、未就業受講者の63.3%(R4年度61%)が就労につながった。 ○受講者アンケートや聞き取りによるニーズ把握に努め、効果的な実施に向け、内容や開催回数・場所等の見直しを行いながら、対象者のキャリアに応じた研修を企画し実施している。 ○ハローワークや施設等へ積極的に出向いて相談を受け、知識技術に不安のある方には研修受講を勧めるなど、丁寧な対応も行っている。 ○以上の結果から、研修は悪天候による中止1回以外は計画通り実施し、研修受講者数は目標を達成した。貸館利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習の代替演習等で増えていた学生利用が減少したため、就業相談等件数は目標達成には至らなかったが、事業計画等に沿って適正に実施できている。	

収支計画・実績			
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞		(単位：千円)
	主な項目	計画	実績
	収入 a	51,307	51,170
	うち利用料金	1,250	1,216
	うち県負担金	49,857	49,817
	うちその他	200	137
	支出 b	51,307	51,170
	うち人件費	27,391	26,759
	うち事業費	23,916	24,411
	収支 a-b	0	0
増減理由・収支改善の取り組み等			
＜県実施分＞ 事業等検討会 旅費、備品購入費等 400千円			
検 証 ○施設利用者の減少により貸館事業の収入が減少したが、経費削減等にも努め、収支は適正である。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明) ○当センターは平成27年4月に開所。協定書、計画に沿った管理運営を行った結果、多くの看護職員等が利用した。 ○離職率が高くなっている階層（新人職員）や施設等の看護職員、看護学生の指導者、院内の指導者的立場の職員など、対象者のキャリアの段階に応じた離職防止、就業支援に資する研修を企画・実施し、受講者アンケート・聞き取り・施設訪問によるニーズ把握に努め、事業に反映させている。 ○県内各地域での研修・相談事業の開催、オンラインによる配信研修等、効果的な事業展開に努めている。			

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○研修については、受講者等のニーズを踏まえ、院内教育体制の整備・充実のための研修回数を増やし、諫早会場（ながさき看護センター）での研修回数を増やした。復職支援研修については、令和5年度から研修後未就業者に対し、就業状況確認等を行っており、支援を継続している。 ○広報については、引き続き新聞やチラシ等による継続的な広報活動や当センターの利用対象である施設への訪問等を実施している。新たに、ナースセンターと連携しLINEに看護キャリア支援センターのお知らせ表示を追加する等更なる周知に取り組んでいる。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の 行う管理運営等 に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	看護職員の離職防止、就業支援のための様々な研修・相談事業がなされている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	利用対象者は設置目的から看護職員・看護学生に限定されるが、研修事業は当センターだけではなく、諫早市、離島でも実施。また、オンライン研修も実施している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	研修終了後は受講者へアンケートを実施し、その結果を事業に反映させている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	建物共有者である佐世保市立看護専門学校との覚書に従い、適切に実施されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	貸館利用や受講料を徴収する研修により、収入の確保に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	節電・節水やコピー用紙節減等実践している。
	(その他の観点)			
施設の在り方 についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	時代の要請に応じ、内容や開催回数・方法・場所等の見直しを行っている。研修会終了後アンケート結果で受講者の理解度、満足度も高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	2025年看護職員需給推計（需要数26,363人）と実際の看護職員数（R4衛生行政報告例：26,023人）を比較すると340人の不足であり、看護職員の確保のため必要な施設である。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	公益性、質の担保という点から市町または民間による事業展開は困難である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	様々な研修・相談事業を少人数で効率的に実施され、多くの方の利用へつながっている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	指定管理者制度以外で今以上に効率的に活動結果が得られる手法はない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	看護職員の離職防止、就業支援のための様々な研修・相談事業がなされ、県内の多くの看護職員が利用している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	今後の事業検討を重ね、受講者等のニーズや県の政策の課題を踏まえ、時代に適応したより効果的な研修・相談事業の実施へつなげることが必要である。
	(その他の観点)			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
関係施設への訪問活動の実施等広報活動を強化するとともに、関係機関とも連携を図りながら更なる利用促進に取り組んでいく。				
研修事業については、受講者アンケートや聞き取り調査のニーズ把握だけでなく、関係機関と連携し本県の看護職員確保対策の課題に対して、効果的な研修事業となるよう企画し、内容や開催回数・場所等評価を行いながら実施していく。特に少子化による新たな看護職員の担い手が減少傾向にある中、再就業支援は今後ますます重要となるため、復職支援研修においては受講後未就業の方への状況確認や施設体験研修への同行等支援体制を強化し、就業希望者が研修受講後就業につながるよう実施していく。				
当センターと事業内容の周知に努め、より多くの看護職員等に当センターを活用してもらうことで、離職防止、県内就業促進へつなげる。				